

千葉県告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年1月31日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団明康会 かない内科	千葉市緑区おゆみ野3-22-6	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
スギ薬局 千葉富士見店	千葉市中央区富士見二丁目11番1号 日土地千葉ビル1階	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで
ウエルシア薬局千葉東寺山店	千葉市若葉区東寺山町790-1	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーション 結び愛	千葉市稲毛区天台5-21-12 2 F	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで